

第97期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2022年6月14日（火曜日）午前10時

開催場所

金沢市玉川町1番5号

当社 金沢本社 ホール

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し
退職慰労金贈呈の件

株主総会にご出席されない場合

書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2022年6月13日（月曜日）午後5時まで

目次

第97期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
(添付書類)	
事業報告……………	20
連結計算書類……………	55
計算書類……………	58
監査報告……………	61

当日は株主様向けに、株主総会の模様をインターネット配信いたしますので、株主総会への出席につきましては、慎重にご検討いただきますようお願いいたします。視聴方法は2頁に記載の「株主総会インターネット配信のお知らせ」をご確認ください。

株主総会に出席される株主様におかれましては、株主総会当日の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用など感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願いいたします。なお、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力をお願いします。

また、株主総会終了後に株主様向けに会社説明会の開催を予定しております。こちらの会社説明会についてもインターネット配信いたしますので、合わせてご視聴ください。

なお、例年株主総会後に開催しております講演会およびオーケストラ・アンサンブル金沢によるミニコンサートは今年度も中止とさせていただきます。合わせてマッサージサービスについても取り止めとさせていただきます。

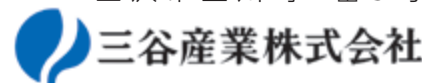
株主総会に出席いただいた株主様へお配りしているお土産については、株主総会終了後から6月17日までの間、金沢本社受付にてお渡しすることも可能です。

株主各位

証券コード 8285

2022年5月27日

金沢市玉川町1番5号



三谷産業株式会社

代表取締役社長 三谷 忠照

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って、2022年6月13日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月14日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	金沢市玉川町1番5号 当社 金沢本社 ホール <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役15名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
4 議決権行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には本株主総会招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」を含みます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項について修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

当社ウェブサイト (<https://www.mitani.co.jp/>)

株主総会インターネット配信のお知らせ

当日は株主のみなさまに、インターネットで株主総会の模様をライブ配信いたしますので、ご案内申し上げます。また、株主総会終了後に予定しております会社説明会についても、下記URLからご視聴いただくことができます。

1. 配信日時

2022年6月14日（火曜日）午前9時30分から株主総会終了まで

※株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますことを予めご了承ください。

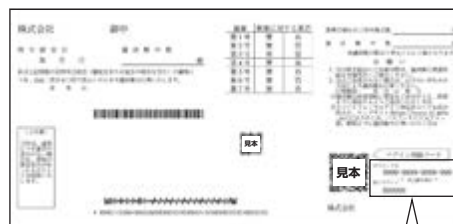
2. パソコンまたはスマートフォンからのご視聴方法

接続先URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ① 上記URLに接続いただくか、右記のQRコードを読み取っていただくことにより、株主総会オンラインサイト [Engagement Portal]（以下、「本ウェブサイト」といいます。）にアクセスしてください。
- ② 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」をチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
「ログインID」と「パスワード」は、同封の「議決権行使書の右側（副票）」（以下、「副票」といいます。）の下に記載しております議決権行使WEBサイトの「ログインID」と「仮パスワード」と同じものを使用しております。
※議決権行使WEBサイトの仮パスワードは、初回ログイン時に任意のパスワードに変更いただけますが、本ウェブサイトでは変更後のパスワードは引き継がれません。そのため、副票に記載の「仮パスワード」を継続してご利用いただきますので、副票はお手元にお控えいただけますようお願いいたします。
- ③ ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」をチェックし、「視聴する」をクリックしてください。



〈QRコード〉



ログインIDとパスワードは、同封の「議決権行使書」の右側（副票）の下に記載しているものを使用します

3. その他

- ① インターネットによりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められませんので、質問、議決権行使等を行うことはできません。そのため、議決権行使は、行使期限にご留意のうえ、事前に書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権行使いただきますようお願いいたします。
- ② 株主総会のインターネット配信をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので予めご了承ください。また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況によっては、ライブ中継を配信できなくなる場合があります。その場合には当社ウェブサイトにてご案内します。
- ④ 上記「2.ご視聴方法」にてご案内の方法により、事前に視聴環境のテストを行うことができます。

【本ウェブサイトに関するお問合せ先】

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 TEL：0120-676-808（通話料無料）

受付時間は土日祝日を除く午前9時～午後5時（ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2022年6月14日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 金沢市玉川町1番5号 当社 金沢本社 ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月13日(月曜日) 午後5時到着分まで

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従ってご入力ください。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用できませんのでご了承ください。

行使期限 2022年6月13日(月曜日) 午後5時まで

【ご注意事項】

- ①株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ②株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのインターネット接続料金および通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

■ 書面または電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権行使をされた場合は以下の取り扱いとさせていただきます。

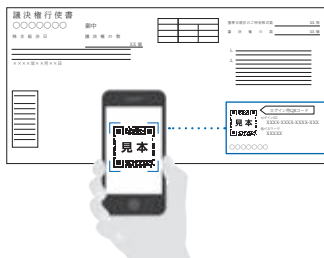
- ① 書面と電磁的方法(インターネット等)の双方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法(インターネット等)により行使された議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法(インターネット等)により、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行使された議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

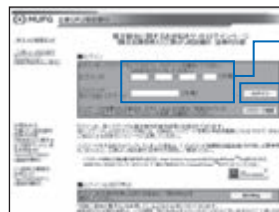
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

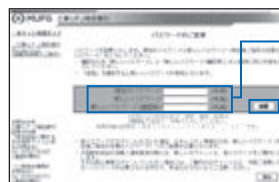
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款の変更を行うものであります。
- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- (2) 現行定款第22条に規定する取締役会の招集権者および議長について、取締役会長から取締役社長に変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p><u>(削 除)</u></p>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長</u>に欠員または事故あるときは、あらかじめ取締役会規程に定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(<u>電子提供措置等</u>)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置</u>をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置</u>をとる事項のうち<u>法務省令</u>で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日</u>までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に欠員または事故あるときは、あらかじめ取締役会規程に定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案

取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	三谷 忠照	代表取締役社長 組織戦略担当 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役	再任
2	阿戸 雅之	専務取締役 業務執行担当（営業統括）兼人事担当 株式会社HIDEO代表取締役会長	再任
3	西野 誠治	専務取締役 関連事業担当兼財務担当兼コンプライアンス担当 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長	再任
4	森 浩一	常務取締役 事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当 兼海外事業担当 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長	再任
5	梶谷 忠博	取締役 社内情報システム担当兼情報セキュリティ担当 兼個人情報保護管理担当 秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長	再任
6	竹内 昇	取締役 組織構造担当兼安心・安全担当	再任
7	渡邊 伸寿	取締役 品質担当兼生産・製造技術担当	再任
8	内田 大剛	取締役 広報担当 経営企画本部長 アウロステクノロジーズ合同会社 職務執行者CEO 株式会社Carbon Ventures代表取締役社長	再任

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
9	深堀 俊彰	執行役員ICTソリューション事業部長	新任
10	三浦 秀平	執行役員経営企画本部ベトナム事業企画促進室長 Aureole Construction Software Development Inc.取締役社長	新任
11	花田 光世	取締役 慶應義塾大学名誉教授 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般 財団法人SFCフォーラム代表理事 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会 代表理事	再任 社外 独立
12	長澤 裕子	取締役 坂井法律事務所弁護士	再任 社外 独立
13	清木 康	取締役 慶應義塾大学名誉教授 武蔵野大学データサイエンス学部学部長・教授 同大学大学院データサイエンス研究科研究科長	再任 社外 独立
14	増田 幸宏	取締役 芝浦工業大学システム理工学部教授	再任 社外 独立
15	島田 亨	取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく
独立役員候補者

候補者
番号

1

三谷 忠照

(1984年6月20日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況567,700株
11/12回

再任

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

2010年 6月 当社取締役
 2012年 6月 株式会社三谷サービスエンジン取締役
 2012年10月 当社常務取締役組織構造担当兼情報活用担当
 2012年10月 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役(現任)
 2014年 8月 当社常務取締役組織構造担当兼人事担当兼情報活用担当
 2015年 4月 当社常務取締役組織構造担当兼人事担当兼情報活用担当兼人事本部長
 2017年 6月 当社代表取締役社長品質担当兼組織戦略担当兼組織構造担当
 2019年 6月 当社代表取締役社長品質担当兼組織戦略担当
 2020年 6月 当社代表取締役社長組織戦略担当(現任)

▶取締役候補者とした理由

三谷忠照氏は、取締役就任以降、当社グループの人事労務・人材育成分野に深く携わるとともに、組織横断的な活動の推進により事業拡大に尽力した後、2017年6月より代表取締役社長として、当社グループの6つの事業領域の強みをさらに伸ばし持続的な成長を図ることに取り組んでまいりました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

三谷忠照氏が代表取締役を兼務しております株式会社三谷サービスエンジンは、当社の営業の部類に属する石油製品等の販売を行っております。また、当社は同社と経常的な商取引を行っております。

候補者
番号

2

阿戸 雅之

(1960年5月16日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況11,300株
12/12回

再任

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1983年 4月 当社入社
 1999年 7月 当社経営企画室長
 2002年 1月 当社執行役員海外本部長
 2007年 6月 当社取締役海外本部長
 2008年 4月 当社取締役ケミカル事業部長兼海外事業部長
 2012年 4月 当社常務取締役ケミカル事業部長兼海外事業部長
 2012年 6月 当社常務取締役業務執行担当(営業統括) 兼ケミカル事業部長兼海外事業部長
 2013年 4月 当社専務取締役業務執行担当(営業統括) 兼ケミカル事業部長兼海外事業部長
 2014年 4月 当社専務取締役業務執行担当(営業統括) 兼ケミカル事業部長
 2014年 8月 当社専務取締役業務執行担当(営業統括) 兼事業戦略担当兼ケミカル事業部長兼情報システム事業部長
 2015年 1月 当社専務取締役業務執行担当(営業統括) 兼事業戦略担当兼情報システム事業部長
 2017年 6月 当社専務取締役業務執行担当(営業統括) 兼人事担当兼人事本部長
 2018年 4月 当社専務取締役業務執行担当(営業統括) 兼人事担当(現任)
 2019年12月 株式会社HIDEO代表取締役会長(現任)

▶取締役候補者とした理由

阿戸雅之氏は、長くベトナムでの勤務経験を有するほか、取締役就任以降、化学品、情報システム部門を経験し、営業統括として当社および当社グループの業績向上に取り組むとともに、人事担当として人事制度の改善に取り組んでまいりました。同氏のベトナムおよび日本での豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

3

西野 誠治

(1959年2月28日生)

所有する当社の株式の数

15,884株

取締役会出席状況

12/12回



再任

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 1981年 4月 当社入社
 2001年 4月 当社情報システム事業部システム統括部長
 2002年 4月 当社執行役員P2プログラム開発事業部長兼情報システム事業部システム統括部長
 2003年 4月 当社技術執行役員情報システム事業部システム統括部長
 2004年 6月 当社取締役技術担当兼社内情報システム担当
 2004年 7月 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長(現任)
 2006年12月 当社取締役技術担当兼社内情報システム担当兼情報システム事業部システム統括部長
 2007年 4月 当社取締役技術担当兼社内情報システム担当兼フィールドサポート事業部長
 兼情報サービス本部長
 2009年 6月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当兼フィールドサポート事業部長
 2011年 4月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当兼情報サービス本部長
 2011年11月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当
 2012年 4月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当兼グループ会社統括本部長
 2012年 6月 当社常務取締役関連事業担当兼情報活用担当兼グループ会社統括本部長
 2012年10月 当社常務取締役関連事業担当兼グループ会社統括本部長
 2012年12月 当社常務取締役関連事業担当兼社内情報システム担当兼グループ会社統括本部長
 兼内部統制本部長
 2013年 4月 当社常務取締役関連事業担当兼社内情報システム担当兼内部統制本部長
 2014年 8月 当社常務取締役関連事業担当兼財務担当兼社内情報システム担当兼個人情報保護管理担当
 兼内部統制本部長兼サービス本部長
 2015年 4月 当社常務取締役関連事業担当兼財務担当兼社内情報システム担当兼個人情報保護管理担当
 兼コーポレート本部長
 2017年 6月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当
 兼コーポレート本部長
 2018年 4月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当
 2018年 5月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当
 兼社内情報システム担当
 2019年 6月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当
 2020年 6月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼コンプライアンス担当(現任)

▶取締役候補者とした理由

西野誠治氏は、取締役就任以降、情報システム部門の技術責任者として、当社の情報システム分野を支えてきました。その後、内部統制部門の責任者として、当社グループの牽制・統制レベルの向上に取り組むとともに、財務担当として当社グループの財務基盤の強化に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

4

森 浩 一

(1960年10月31日生)

所有する当社の株式の数

19,600株

取締役会出席状況

12/12回



再 任

▶略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 1984年 4月 当社入社
- 2004年 6月 当社情報システム事業部北陸営業統括部長
- 2007年 4月 当社情報システム事業部副事業部長
- 2009年 6月 当社執行役員情報システム事業部長
- 2012年 4月 当社執行役員情報システム事業部長兼空調事業部長
- 2012年 6月 当社取締役事業戦術担当兼海外事業担当兼個人情報保護管理担当兼情報システム事業部長兼空調事業部長
- 2013年 1月 当社取締役事業戦術担当兼海外事業担当兼個人情報保護管理担当兼情報システム事業部長兼空調事業部長兼秘書室長
- 2014年 7月 当社取締役事業戦術担当兼海外事業担当兼個人情報保護管理担当兼情報システム事業部長兼空調事業部長
- 2014年 8月 当社取締役関係会社担当
- 2014年 8月 ニッコー株式会社上席執行役員営業推進担当
- 2015年 6月 ニッコー株式会社取締役 (現任)
- 2017年 6月 当社常務取締役事業戦術担当兼情報活用担当兼関係会社担当兼情報システム事業部長
- 2018年 4月 当社常務取締役事業戦術担当兼情報活用担当兼関係会社担当
- 2018年 5月 当社常務取締役事業戦術担当兼情報活用担当兼関係会社担当兼海外事業担当 (現任)
- 2018年 6月 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長 (現任)

▶取締役候補者とした理由

森浩一氏は、情報システム部門の営業として業績を支え、取締役就任以降、情報システム部門、空調設備工事部門のみならず、関係会社を含めた業績向上に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

5

梶谷 忠博

(1956年7月28日生)

所有する当社の株式の数

17,200株

取締役会出席状況

12/12回



再任

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1980年 4月 当社入社
 2005年 7月 当社情報システム事業部業務統括部長
 2007年 4月 当社情報サービス本部業務統括部長
 2008年 6月 当社情報サービス本部業務統括部長兼内部統制本部付部長
 2009年 4月 当社情報サービス本部副部長兼内部統制本部付部長
 2009年 6月 当社執行役員情報サービス本部長
 2009年 7月 当社執行役員情報サービス本部長兼首都圏業務統括室長
 2010年 1月 当社執行役員情報サービス本部長兼業務統括室長
 2011年 4月 当社執行役員業務本部長
 2011年11月 当社執行役員業務本部長兼情報サービス本部長
 2013年 4月 当社執行役員業務本部長
 2013年 6月 当社取締役財務担当兼業務本部長兼サービス本部長
 2013年 6月 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長(現任)
 2014年 4月 株式会社アクティ代表取締役社長(現任)
 2014年 7月 当社取締役財務担当兼業務本部長兼サービス本部長兼秘書室長
 2014年 8月 当社取締役業務本部長兼秘書室長
 2019年 6月 当社取締役社内情報システム担当兼業務本部長兼秘書室長
 2020年 4月 当社取締役社内情報システム担当兼秘書室長
 2020年 6月 当社取締役社内情報システム担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当兼秘書室長(現任)

▶取締役候補者とした理由

梶谷忠博氏は、牽制・統制を意識した業務プロセスの構築に取り組み、取締役就任以降、牽制・統制だけでなく、業務の効率化など業務プロセスの改善に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

6

竹内 昇

(1965年7月9日生)

所有する当社の株式の数

8,600株

取締役会出席状況

12/12回



再任

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1988年 4月 当社入社
 2004年 4月 当社空調事業部技術統括部首都圏技術部長
 2007年 4月 当社空調事業部首都圏営業部長
 2008年 4月 当社執行役員空調首都圏事業部長
 2014年 8月 当社執行役員空調首都圏事業部長兼空調事業部長
 2018年 4月 当社執行役員空調首都圏事業部長
 2019年 6月 当社取締役組織構造担当
 2020年 6月 当社取締役組織構造担当兼安心・安全担当(現任)

▶取締役候補者とした理由

竹内昇氏は、空調設備工事部門において営業と技術の両面から業績を支え、取締役就任以降、空調設備工事関連部門および住宅設備機器関連部門のグループ会社における横断的な連携による総合力の強化に取り組むとともに、安心・安全担当として社員が安心して働くための環境整備に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

7

渡邊伸寿

(1958年5月17日生)

所有する当社の株式の数

5,000株

取締役会出席状況

12/12回



再任

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 2013年 6月 富士通株式会社ものづくり推進本部本部長
- 2014年 4月 同社テクノロジー&ものづくり本部副本部長
- 2015年 6月 同社テクノロジー&ものづくり本部エグゼクティブディレクター
- 2017年 6月 同社よりFujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.
(現 FICT VIETNAM COMPANY LIMITED) へ出向
Fujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.取締役社長
- 2020年 7月 当社取締役品質担当兼生産・製造技術担当(現任)

▶取締役候補者とした理由

渡邊伸寿氏は、富士通株式会社にてものづくりの分野の要職を歴任後、Fujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.の取締役社長として、ものづくりの分野、特に電子部品の製造分野に携わり、同分野における幅広い経験と豊富な専門知識を有しております。当社取締役就任以降、当社グループのものづくりの分野における品質向上に取り組んでまいりました。同氏の豊富な職務経験と知識を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

8

内田大剛

(1981年8月16日生)

所有する当社の株式の数

3,000株

取締役会出席状況

10/10回



再任

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 2010年 4月 当社入社
- 2018年 4月 当社コーポレート本部経営企画部長兼事業開発室長
- 2019年 4月 当社執行役員事業開発本部長兼コーポレート本部経営企画部長
- 2019年 9月 アウロステクノロジーズ合同会社職務執行者CEO(現任)
- 2021年 4月 当社執行役員経営企画本部長
- 2021年 6月 当社取締役広報担当兼経営企画本部長(現任)
- 2022年 3月 株式会社Carbon Ventures代表取締役社長(現任)

▶取締役候補者とした理由

内田大剛氏は、経営企画部門および事業開発部門の責任者として、経営計画の立案・編成、業績管理、広報(IR/PR)、新規事業開発、社内インキュベーションプログラム運営などに取り組み、取締役就任以降、新規事業の創出やブランドイメージの向上にも取り組んでまいりました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係等

内田大剛氏が職務執行者CEOを兼務しておりますアウロステクノロジーズ合同会社と当社は、経常的な商取引を行っております。

候補者
番号

9

深堀 俊彰

(1976年5月4日生)

所有する当社の株式の数

5,000株



新任

▶略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 2001年 4月 当社入社
- 2005年 3月 日本オラクル株式会社入社
- 2009年 9月 当社再入社
- 2015年 4月 当社情報システム事業部産業ビジネス営業部長
- 2018年 4月 当社執行役員ICTソリューション事業部長
- 2021年 4月 当社執行役員情報システム事業部長兼ICTソリューション事業部長
- 2022年 4月 当社執行役員ICTソリューション事業部長 (現任)

▶取締役候補者とした理由

深堀俊彰氏は、IT分野における幅広い実務経験と知識を有しているとともに、情報システム部門の責任者として情報システム部門の業績向上だけでなく、セグメントを越えたコラボレーションの促進やグループ内でのシナジー創出に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

10

三浦 秀平

(1977年2月6日生)

所有する当社の株式の数

8,800株



新任

▶略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 2006年 8月 Aureole Construction Software Development Inc.入社
- 2013年 1月 当社入社 社長室長
- 2014年 2月 Aureole Expert Integrators Inc.取締役社長
- 2016年 1月 Aureole Construction Software Development Inc.取締役社長 (現任)
- 2019年 4月 当社執行役員事業開発本部 (現経営企画本部) ベトナム事業企画促進室長 (現任)

▶取締役候補者とした理由

三浦秀平氏は、ベトナム子会社2社の取締役社長を経験し、当社のベトナム事業推進にあたり幅広い実務経験と知識を有しているとともに、ベトナム国内における優秀な人材の確保・育成、さらにはネットワークの構築に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係等

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

11

花田光世

(1948年8月8日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況0株
12/12回

再任 社外 独立

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 1991年 3月 慶應義塾大学総合政策学部教授
- 2001年 8月 慶應義塾大学SFC研究所キャリア・リソース・ラボラトリー代表
- 2007年 6月 オイシックス株式会社(現オイシックス・ラ・大地株式会社) 社外取締役(現任)
- 2008年 6月 ディザーフル株式会社監査役
- 2011年 6月 当社取締役(現任)
- 2013年 4月 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラム代表理事(現任)
- 2014年 4月 慶應義塾大学名誉教授(現任)
- 2017年 4月 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事(現任)

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

花田光世氏は、企業組織、とりわけ人事・人材教育研究の第一人者であり、かつ同分野に関する豊富な識見を有しており、取締役会等を通じ、今後の事業展開の方向性やあるべき組織・人事全般に対する検証・提言をいただけてきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、同氏が有する人事・人材教育分野に関する豊富な識見で、事業展開の方向性やあるべき組織・人事全般に対する検証・提言をいただくこと、また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場で主導いただくことを期待しております。また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係等

花田光世氏が代表理事を務めます慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラムに対して、社内研修の運営を委託し、その委託費用の支払いを行っております。今後も社内研修等を委託する予定であり、その場合には委託費用の支払いを行う予定であります。また、同氏が代表理事を務めます一般社団法人キャリアアドバイザー協議会に対し、社員のキャリア相談業務を委託し、その委託費用の支払いを行っております。今後も社員のキャリア相談業務を委託する予定であり、その場合には委託費用の支払いを行う予定であります。

候補者
番号

12

長澤裕子

(1973年4月3日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況0株
12/12回

再任 社外 独立

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 2006年10月 弁護士登録(金沢弁護士会) 坂井法律事務所入所(現任)
- 2012年 4月 金沢弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長
- 2014年 4月 金沢弁護士会副会長
- 2015年 6月 当社取締役(現任)

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

長澤裕子氏は、弁護士として行政訴訟、民事訴訟、刑事訴訟等の幅広い経験と豊富な専門知識を有しており、取締役会等を通じ、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制について検証・提言をいただけてきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は弁護士としての専門的知見により、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制について検証・提言いただくこと、また、任意の指名・報酬委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

13

清木 康

(1956年1月24日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況0株
12/12回

再任 社外 独立

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1998年 4月 慶應義塾大学環境情報学部教授
 2005年 4月 国立研究開発法人情報通信研究機構知識クラスシステム・プロジェクトリーダー
 2015年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長
 2016年 6月 日本データベース学会会長
 2017年 6月 当社取締役(現任)
 2021年 4月 慶應義塾大学名誉教授(現任)
 2021年 4月 武蔵野大学データサイエンス学部学部長・教授(現任)
 2021年 4月 同大学大学院データサイエンス研究科研究科長(現任)

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

清木康氏は、情報システム分野(マルチメディア・データベース、感性データベース、マルチデータベースシステム、意味的連想検索)での権威として豊富な識見を有しており、取締役会等を通じ、今後の情報システム関連事業の進むべき方向性等に対する検証・提言をいただいております。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。選任後は情報システム分野の豊富な識見により、情報システム関連事業の進むべき方向性等について検証・提言いただくことを期待しております。

また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係等

当社は同氏に「クラウドプラットフォーム関連プロジェクト」のコンサルティング業務を委託し、その委託費用の支払いを行っております。今後も情報システム関連のコンサルティングを委託する予定であり、その場合には委託費用の支払いを行う予定であります。

候補者
番号

14

増田 幸宏

(1976年10月4日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況0株
12/12回

再任 社外 独立

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

2009年 4月 早稲田大学高等研究所准教授
 2010年 4月 豊橋技術科学大学大学院工学研究科
 建築・都市システム学系准教授
 2014年 4月 芝浦工業大学システム理工学部准教授
 2018年 4月 芝浦工業大学システム理工学部教授(現任)
 2018年 6月 当社取締役(現任)

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

増田幸宏氏は、建築分野、とりわけ都市のインフラシステム構築に関する研究者として幅広い経験と豊富な専門知識を有しており、取締役会等を通じ、今後の空調設備工事関連事業の進むべき方向性等に対する検証・提言をいただいております。併せて、独立した客観的立場からご意見をいただいております。選任後は空調設備工事関連事業の進むべき方向性等について検証・提言いただくことを期待しております。

また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

15

島田 亨

(1965年3月3日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

0株
11/12回



再任 社外 独立

▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1989年 6月 株式会社インテリジェンス設立
1989年 9月 株式会社インテリジェンス取締役
2004年12月 株式会社楽天野球団代表取締役社長
2008年 1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー
2014年11月 楽天株式会社代表取締役
2016年 6月 トランスコスモス株式会社社外取締役(現任)
2017年 3月 株式会社U-NEXT取締役副社長COO
2017年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO
2019年 6月 当社取締役(現任)
2020年 2月 ビジヨナル株式会社社外取締役(現任)

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割

島田亨氏は、幅広い分野で創業・経営の経験を有し、さらにエンジェル投資家としてスタートアップ企業への投資および経営サポートを長年実施されており、取締役会等を通じ、当社の今後の新規ビジネスの創出およびイノベーション誘発に向けた取り組みについて検証・提言をいただきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後はスタートアップ企業への投資および経営サポートの豊富な経験から、当社の今後の新規ビジネスの創出やイノベーション誘発に向けた取り組みに対して検証・助言いただくことを期待しております。
なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 候補者花田光世、長澤裕子、清木康、増田幸宏および島田亨の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者であります。なお、候補者花田光世、長澤裕子、清木康、増田幸宏および島田亨の各氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合には引き続き独立役員として届け出る予定であります。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、当該取締役の違法行為に起因する損害賠償請求および当社が当該取締役に対し追及する損害賠償請求を除く)。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役高多倫正氏が本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新任監査役候補者山本博之氏は辞任される監査役の補欠として選任されるのではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

山本博之

(1959年2月23日生)

所有する当社の株式の数

4,000株



新任

▶略歴(地位および重要な兼職の状況を含む)

- 2009年 7月 株式会社北國銀行経営管理部調査役
- 2011年 5月 株式会社北國銀行より当社へ出向
- 2011年 7月 当社監査室長
- 2013年 1月 当社入社 監査室長
- 2018年 4月 当社執行役員監査室長(現任)

▶監査役候補者とした理由

山本博之氏は、現在、当社監査室長として当社の内部監査業務に従事し、その役割を適切に果たしており、また当社グループの事業に関する豊富な知見を有しております。豊富な職務経験を活かし、当社取締役の職務執行に対する監査を適切に行えると判断し、新たに監査役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、当該監査役の違法行為に起因する損害賠償請求および当社が当該監査役に対し追及する損害賠償請求を除く)。候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます三谷充氏、饗庭達也氏および監査役を退任されます高多倫正氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針および社内規程に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
三谷 充	1975年 1月 当社取締役
	1981年 2月 当社取締役副社長
	1990年 6月 当社代表取締役社長
	2007年 6月 当社代表取締役会長
	2017年 6月 当社取締役会長（現任）
饗庭 達也	1994年 6月 当社取締役
	2000年 6月 当社常務取締役
	2004年 6月 当社専務取締役
	2007年 6月 当社代表取締役社長
	2017年 6月 当社取締役副会長（現任）
高多 倫正	2016年 6月 当社常勤監査役（現任）

以上

添付書類

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当企業集団（当社および当社連結子会社）は、以下の方針を掲げ経営目標を達成すべく取り組んできました。

- ・お客様にとっての最適を追求すること。
- ・お客様の期待に応えられる柔軟性と力強さを備えた企業になること。
- ・分野と分野、あるいは業界と業界の交差点に立つことによって、お客様のイノベーションを促進する役割を担い、さまざまな業界をつなぐネットワークの中で、重要な結び目になること。
- ・複数の事業セグメントにわたって、それも単なる商社ではなく、時にはメーカーであったり、時にはコンサルタントであったりと、複数のレイヤーで、ビジネスを展開すること。

業績面については、当連結会計年度の売上高は844億27百万円（前期比38億85百万円増 4.8%増）、営業利益は11億40百万円（前期比14億27百万円減 55.6%減）、経常利益は19億66百万円（前期比13億82百万円減 41.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億24百万円（前期比8億37百万円減 37.0%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、新型コロナウイルスと略します）による事業活動への影響は、前期に比べて縮小しているものの、ベトナムにおいて、昨年7月から10月まで新型コロナウイルス対策のための移動制限やロックダウン等の規制が強化され、その対応のため従来の生産活動に多大な影響を受け、一過性の費用を大幅に計上しております。なお、現時点では、それらの規制は緩和されております。

また、当連結会計年度より適用している企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（以下、収益認識会計基準と略します）において、前期までの会計基準と比較した場合の影響額は以下のとおりです。

- ・売上高：14億40百万円の減少
- ・営業利益：11百万円の増加

売上高が前期比38億85百万円増加した要因は、以下のとおり情報システム関連事業を除く5つの事業セグメントの増加によるものであります。

・エネルギー関連事業	+15億14百万円
・樹脂・エレクトロニクス関連事業	+14億86百万円
・化学品関連事業	+9億84百万円
・住宅設備機器関連事業	+8億13百万円
・空調設備工事関連事業	+6億5百万円
・情報システム関連事業	△23億54百万円

営業利益が前期比14億27百万円減少した要因は、以下のとおり空調設備工事関連事業を除く5つの事業セグメントの減少によるものであります。

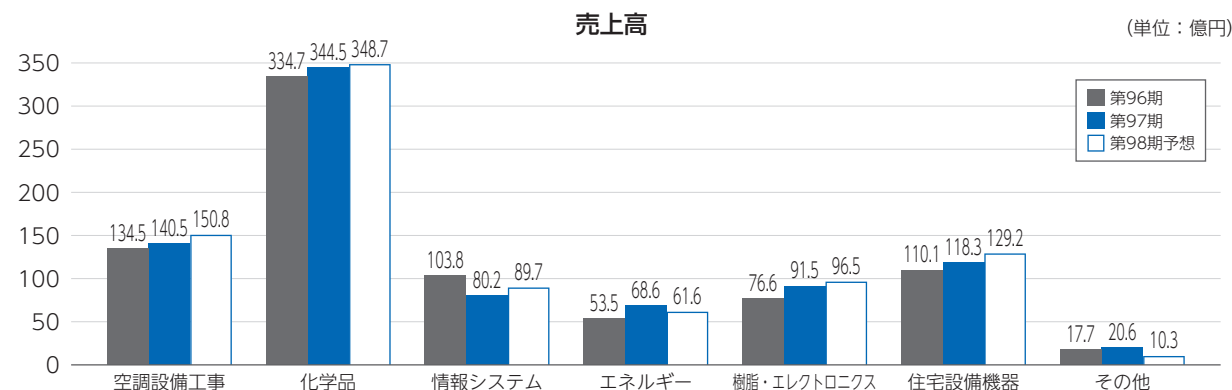
・樹脂・エレクトロニクス関連事業	△6億19百万円
・情報システム関連事業	△3億47百万円
・化学品関連事業	△3億8百万円
・住宅設備機器関連事業	△1億54百万円
・エネルギー関連事業	△58百万円
・空調設備工事関連事業	+74百万円

経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の減少を主要因に減少しました。

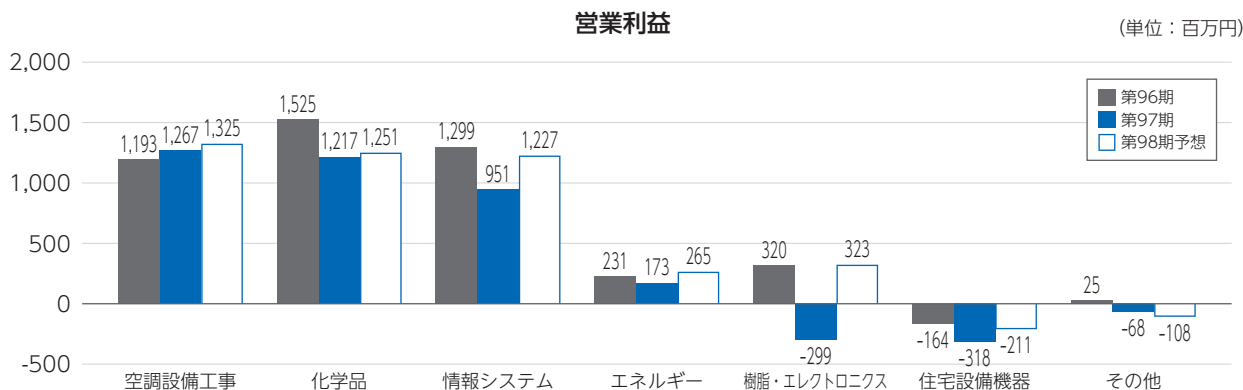
(2) セグメントの状況

営業利益の大きいセグメントの順に記載いたします。

セグメント別売上高・営業利益比較表



(注) 売上高には、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。



空調設備工事関連事業

受注高は、北陸地区において複数の大型新築工事を受注できたことから、前期比0.1%増の137億63百万円となりました。

売上高は、首都圏においてリニューアル工事が順調に進捗したことに加えて、ベトナムにおける設計・積算業務の受託も好調であったことから、前期比4.5%増の140億57百万円となり、営業利益は、前期比6.3%増の12億67百万円となりました。

なお、空調設備工事関連事業における収益認識会計基準適用の影響額は、以下のとおりです。

- ・売上高：17百万円の増加
- ・営業利益：2百万円の増加

化学品関連事業

国内における化成品販売については、顧客の稼働が全般的に増加したことおよび新規開拓を順調に進捗できたことから、売上高は増加しました。

医薬品原薬については、収益認識会計基準適用の影響に加えてジェネリック医薬品業界におけるサプライチェーンの混乱があったこと、前期にスポットで大型の原薬供給案件があったことから、売上高は減少しました。

機能性素材の受託製造については、顧客との取引は増加したものの、収益認識会計基準適用の影響により、売上高は減少しました。

環境ビジネスについては、メタル回収における取扱量が増加したことから、売上高は増加しました。

ベトナムにおける化成品販売については、ベトナム北部および南部における既存顧客の稼働が増加したことから、売上高は増加しました。

以上により、全体の売上高は、前期比2.9%増の344億54百万円となりました。一方、営業利益は、ジェネリック医薬品業界におけるサプライチェーンの混乱による売上高総利益率の低下を主要因に前期比20.2%減の12億17百万円となりました。

なお、化学品関連事業における収益認識会計基準適用の影響額は、以下のとおりです。

- ・売上高：10億79百万円の減少
- ・営業利益：影響なし

情報システム関連事業

受注高は、首都圏において大型システム案件の受注があったものの、北陸地区において前期に文教関連案件や基幹システム更新案件の大型受注があったことから、前期比13.5%減の101億23百万円となりました。

売上高は、同様の理由により、前期比22.7%減の80億29百万円となり、営業利益は、九州地区への新たな進出や西日本地区の体制強化などにかかる先行投資を行ったことから、前期比26.8%減の9億51百万円となりました。

なお、情報システム関連事業における収益認識会計基準適用の影響額は、以下のとおりです。

- ・売上高：97百万円の減少
- ・営業利益：15百万円の減少

また、2022年3月末時点での「POWER EGG®」の導入実績は前期比42社増の1,468社となり、累計ライセンス出荷数は50万ライセンスを超えました。これからもお客様の利便性を訴求し、ご満足いただけるような製品開発に努めてまいります。

エネルギー関連事業

石油製品については、販売価格は、前期に比べ原油価格が大幅に上昇したことから、高い水準で推移しました。また、販売数量については、顧客の稼働回復もあり、堅調に推移しました。

民生用LPGガスについても、販売価格は、前期に比べLPGガス輸入価格が大幅に上昇したことから、堅調に推移しました。販売数量は、新規顧客の獲得が増加したことに加えて、業務用の需要が回復したことから、前期を上回りました。

以上により、全体の売上高は、前期比28.3%増の68億67百万円となりました。一方、営業利益は、原価アップを販売価格に反映しきれなかったことに加えて、人員増強ならびに民生用LPGガスにおける新規顧客獲得に伴う先行投資等の費用が増加したことから、前期比25.0%減の1億73百万円となりました。

なお、エネルギー関連事業における収益認識会計基準適用の影響額は、以下のとおりです。

- ・売上高：2億5百万円の減少
- ・営業利益：10百万円の増加

樹脂・エレクトロニクス関連事業

前期においては、新型コロナウイルスの影響による需要減があったものの、当連結会計年度において車載向け樹脂成形品の需要が回復したことにより、売上高は、前期比19.4%増の91億53百万円となりました。一方で、ベトナムにおいては、昨年7月から10月まで新型コロナウイルス対策のための移動制限やロックダウンなどの規制が強化されており、その対応費用を大幅に計上したことから、2億99百万円の営業損失となりました（前期の営業利益は3億20百万円）。

なお、樹脂・エレクトロニクス関連事業における収益認識会計基準適用の影響額は、以下のとおりです。

- ・売上高：2億15百万円の減少
- ・営業利益：影響なし

住宅設備機器関連事業

受注高は、首都圏において複数の大型案件を受注できたことから、前期比12.8%増の122億44百万円となりました。

売上高は、首都圏において複数の案件が順調に進捗したことから、前期比7.4%増の118億32百万円となりました。一方、営業損失は、新規インテリアブランド『Tesera[®]』の開発にかかる費用等が増加したことにより、3億18百万円となり前期に比べ損失額が増加しました（前期の営業損失は1億64百万円）。

なお、住宅設備機器関連事業における収益認識会計基準適用の影響額は、以下のとおりです。

- ・売上高：5億90百万円の減少
- ・営業利益：13百万円の増加

また、開発を進めていた『Tesera[®]』の受注を本年1月より開始いたしました。『Tesera[®]』では、用途や空間に応じて拡張縮小が可能な柔軟性の高いシェルフやデスク、リビングテーブルなどを取り揃えており、昨年11月にはグッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞いたしました。同じく本年1月より東京・西神田にブランドオープンしたショールームを活用しながら、『Tesera[®]』の認知度向上に努めてまいります。

さらに、(株)インフィルと、関連会社であるニッコー(株)との合同ショールーム（東京・西神田）を本年4月にリニューアルオープンいたしました。システムキッチンやシステム収納、洗面化粧台を扱う(株)インフィルとバスルームを扱うニッコー(株)のコラボレーションにより、ダイニングからリビング、バスルームまでをトータルコーディネートした居住空間の提案を推進してまいります。

なお、本年2月に事業譲受した(株)JAXSONのバスタブについても合同ショールームにて展示いたしております。今後一層の事業連携に努めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は21億83百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

- ・当社子会社における富山事務所新築への投資（3億52百万円）
- ・当社および当社子会社における社内システム構築への投資（3億20百万円）
- ・樹脂・エレクトロニクス関連事業におけるベトナム子会社での生産設備導入等への投資（2億71百万円）
- ・当社IDC（インターネットデータセンター）における設備更新（1億62百万円）

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当企業集団の経営目標を達成するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。

また、当社は財務的な経営指標との両輪をなす非財務的な側面における経営指標として「Company Well-being Index（カンパニー・ウェルビーイング・インデックス）」を策定しております。長期的視野で持続的に事業を成長させながら価値創出・社会貢献する“良い会社”であり続けることを目指して、財務的側面と非財務的側面からバランスのとれた経営を推進してまいります。

なお、「Company Well-being Index」については、以下の当社ウェブサイトにて詳細を開示しております。

< <https://www.mitani.co.jp/company/cwi/> >

次期の連結業績については、売上高はエネルギー関連事業以外の5つの事業セグメントにおいての増収により、870億円（前期比3.0%増）を見込んでおります。また、前期に一時的に敷かれ、現在は緩和されているベトナムにおける新型コロナウイルスに対する移動制限やロックダウンなどの厳格な規制への対応費用が発生しない見込みであることから、営業利益は20億円（前期比75.4%増）、経常利益は26億円（前期比32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億円（前期比12.3%増）と予想しております。

なお、上記の業績見通しについては、以下の事項を前提としております。

- ・新型コロナウイルスにより、政府・自治体等の方針による経済活動への制約が著しく強化される、当企業集団の帰属するサプライチェーンに甚大な影響が及ぶ、あるいは景気が大幅に後退するといった状況がなく、2022年3月期末時点と同水準の事業活動を行うことができること。

次にセグメント別の今後の重点施策についてご説明申し上げます。

<空調設備工事関連事業>

①一級建築士事務所としての幅広いソリューション提案を強みに受注拡大を図ってまいります。また、住宅設備機器関連部門とのコラボレーションにより、空調・衛生設備工事に加えて、内装工事や電気工事を一括して請け負うことのできる「総合リノベーション」体制の構築に取り組んでまいります。

また、お客様にとって最適な「空間価値」を提供するために、当社グループ内のさまざまな部門と協働し、複合力を活かしたソリューションを提案してまいります。

品質面においては、昨年7月に品質マネジメントの規格「ISO9001」の定期審査において優秀活動賞を受賞しました。今後もプロジェクトごとの振り返りや協力会社との意見交換等を継続し、社内には経験や実績を着実に蓄積させていくことで、さらなる品質の向上に努めてまいります。

②施工現場の人手不足や時間外労働の上限規制を見据えた施工現場の負荷低減と中長期的なリードタイムの短縮に向けて、ICTの活用やベンチャー企業との協業により、施工現場からバックオフィスへの業務の移管ならびに現場業務と事務所業務のスピーディーな連携体制の構築に取り組んでまいります。

③CAD設計・積算を行うベトナム子会社Aureole Construction Software Development Inc.（以下、ACSD社と略します）では、3次元データによる建物の統括的な管理を可能にするBuilding Information Modeling（以下、BIMと略します）に対応できる技術者の育成に取り組んでおります。ACSD社と当社BIM室および技術部門が連携し、従来は施工現場で担っていた設備の納まり等の検討業務を上流工程である設計部門へ前倒しすることにより、施工現場にやさしい設計を実現してまいります。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比7.3%増の150億83百万円、営業利益は前期比4.5%増の13億25百万円と予想しております。

<化学品関連事業>

- ①国内における化成品販売については、既存顧客に対する取扱品目の拡大や、経営課題の解決につながる付加価値の高い提案により収益力の向上を図るとともに、新規エリア・分野の開拓による新規顧客獲得に努めてまいります。
- ②医薬品原薬については、既存のジェネリック医薬品向け原薬における競争優位性を活かしつつ、顧客目線の提案力を強化することにより、お客様との取引深化をさらに進めてまいります。また、長期収載品向けのみならず、新薬向けも含めた原薬の取引拡大に努めてまいります。
- ③機能性素材の受託製造については、ベトナム子会社Aureole Fine Chemical Products Inc.が保有する工場を武器に既存製品の供給拡大を図ってまいります。また、外部機関との共同研究などにより、自社製品の開発や受託領域の拡大に努めてまいります。
- ④環境ビジネスについては、特殊技術を用いた製品およびサービスの提案活動を強化するとともに、獲得した技術の新たな用途拡大や新技術の開発・発掘による事業創造に努めてまいります。
- ⑤ベトナムにおける化成品販売については、日系企業およびその他外資系企業を中心に新規顧客獲得に注力するとともに、北部および南部双方において既存顧客のシェア拡大に努めてまいります。さらに、取扱品目の拡充にも努めてまいります。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比1.2%増の348億70百万円、営業利益は前期比2.8%増の12億51百万円と予想しております。

<情報システム関連事業>

①クラウド関連事業は、子会社コンフィデンシャルサービス㈱を軸に、お客様の課題に対応した独自サービスの創出を図ってまいります。さらに、情報セキュリティ格付において最高位である「A A A is (トリプルA)」の継続取得に加えて、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準 (F I S C安全対策基準)」の適合証明を取得したIDC (インターネットデータセンター) を最大限に活用し、お客様に寄り添った運用サービスを武器として新規顧客の開拓を図るとともに、パートナー企業との連携強化を図り受注拡大に努めてまいります。

②子会社ディサークル㈱が開発・販売する「POWER EGG[®]」は、機能強化版を継続してリリースし、製品競争力の強化を図るとともに品質向上にも努めてまいります。また、営業活動においては販売パートナー企業との協業を強化し、民間企業や金融機関等さまざまな業種へのアプローチを推進するとともに、ベトナム子会社Aureole Information Technology Inc. (以下、A I T社と略します) を起点としたベトナムでの新規顧客の獲得にも引き続き注力してまいります。

また、当社が開発したプログラム開発不要でさまざまなクラウドサービスを効率的に連携させるFaaSインテグレーター「Chalaza[®] (カラザ)」は、2022年3月末時点で連携させられるクラウドサービス数が200に到達しました。これにより、規模・業種を問わず企業において日常的に使われる多くのクラウドサービス間でのデータ連携が可能となりました。このような強みを活かしながら、パートナー企業とも協力し、受注拡大に努めてまいります。

③オフショア開発は、A I T社において、システムインテグレーション、「POWER EGG[®]」および当社グループの社内システム開発の迅速化とコストダウンに貢献してまいります。さらに、日本企業からのSaaS化やスマートフォンアプリ等のオフショア開発案件およびベトナム現地日系企業からのシステム開発案件の受注拡大にも努めてまいります。

また、情報システム事業部とICTソリューション事業部は上記の3つのオリジナルソリューションの活用とパートナー企業やベンチャー企業との協業により受注拡大を図るとともに、課題解決領域および販売エリアのさらなる拡大を目指してまいります。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比11.8%増の89億78百万円、営業利益は、前期比29.0%増の12億27百万円と予想しております。

<樹脂・エレクトロニクス関連事業>

自動車関連ビジネスでは、自動車メーカーの新興国展開に加えて、車載製品の現地調達率向上への取り組みが強化されるとともに、Connected（つながる）、Autonomous（自律走行）、Shared（共有）、Electric（電動）の「CASE」への対応が加速される中で、性能・品質・コストへの要求も一層高まっております。このような中、生産効率と高難度部品の品質向上を図るべく、広島・ベトナムのトライアルセンターでの生産準備活動の徹底による「良品しかつけない製造工程」を構築するとともに、金型製造のさらなる内製化ならびに量産工程の自動化による品質向上とコスト削減に努めてまいります。また、ベトナムでの現地営業活動の強化、製品開発段階からのお客様との協働にも取り組み、受託製造のみならず自社仕様の提案力強化に取り組んでまいります。現在、当社グループが製造する自動車向け樹脂成形品は電装関連部品を中心に構成されております。近年は地球環境問題への意識の高まりから、電気自動車やハイブリッド車をはじめ環境に配慮した自動車への需要がより高まってきていることから、当事業の拡大に一層努めてまいります。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比5.4%増の96億52百万円と予想しており、営業利益は売上高の増加に加え、ベトナムにおける新型コロナウイルスに対する移動制限やロックダウンなどの厳格な規制への対応費用が発生しない見込みであることから、3億23百万円となる見込みであります（前期の営業損失は2億99百万円）。

<エネルギー関連事業>

- ①石油製品は、引き続き元売り会社との緊密な連携を図って、新規顧客獲得および既存顧客への増販策を展開するとともに、省エネ・環境領域におけるパートナー企業や当社グループとの協業による燃料転換および機器設備の拡販を推進してまいります。
- ②民生用LPガスは、引き続き集合住宅の新規顧客の開拓に取り組むとともに、ハイブリッド給湯器等の省エネ、蓄エネ機器を用いた提案による戸建て住宅の新規顧客獲得に一層注力してまいります。また、ガス関連機器にとどまらず、空調設備工事およびキッチン・バス・トイレ等の水廻りリフォーム工事をもワンストップで提供する付加価値の高い提案をしてまいります。

次期の業績については、売上高は前期比10.3%減の61億62百万円と予想しております。一方で、営業利益は上記の取り組みを推進することにより、石油製品および民生用LPガスにおける売上高総利益率の改善を見込み、前期比52.6%増の2億65百万円と予想しております。

<住宅設備機器関連事業>

①首都圏において、子会社(株)インフィルは、一級建築士事務所として永年培ってきたディベロッパー、ゼネコンおよび設計事務所との信頼関係を武器に、非住宅の新築・リニューアル案件獲得に努めてまいります。

さらに、オーダーメイドキッチン・洗面化粧台・システム収納等、当社グループが培ってきたモノづくりへのこだわりを体感できる東京ショールームを活用した高級マンション・戸建物件への営業活動を推進し、「AQUA™」・「Daysy®」や『INTENZA®』ブランドの「A'dress®」・「nest'y™」といったオリジナル製品の拡販に努めるとともに、新製品開発にも注力してまいります。

②北陸地区において、子会社三谷産業コンストラクションズ(株)は、一級建築士事務所として空調設備工事および住宅設備機器の複合提案を推進するとともに、空調機器メーカー・住宅設備機器メーカーとの協業によりお客様の快適な環境づくり案件の発掘に努めてまいります。さらに、エンドユーザー向け住環境丸ごとサービスの提供や、お客様にとって最適な住宅リフォームを提案する地域密着型サービス『ラクだ』ブランドの浸透を図ってまいります。

また、本年1月に受注を開始した新規インテリアブランド『Tesera®』について、製品の提供を本格化する段階に至ったことから、本年6月に「(株)Tesera」を設立する予定であります。今後は東京・西神田にあるショールームの活用や見本市への出展、各種メディアでの露出等を通して、『Tesera®』の認知度向上により一層注力してまいります。

なお、高級バススタブの企画・デザイン・製造販売等を営む子会社(株)HIDEOについて、かねてより報告セグメントを「その他」としておりましたが、本年2月のJAXSON事業譲受によって、そのビジネスが当セグメントの事業領域との重なりが大きくなることから、2023年3月期より報告セグメントを「住宅設備機器関連事業」へと変更いたします。(株)HIDEOおよび(株)JAXSONが手掛ける高級バススタブの国内外への拡販に努めてまいります。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比9.3%増の129億28百万円、営業損失は2億11百万円となり前期に比べ損失額が減少する見込みであります（前期の営業損失は3億18百万円）。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

		第94期 (2019年3月期)	第95期 (2020年3月期)	第96期 (2021年3月期)	第97期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	85,732	77,595	80,541	84,427
経常利益	(百万円)	2,948	3,296	3,349	1,966
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,006	1,646	2,261	1,424
1株当たり当期純利益	(円)	33.18	26.74	36.73	23.14
総資産	(百万円)	72,356	68,716	81,683	85,036
純資産	(百万円)	35,817	34,740	41,135	40,279
1株当たり純資産額	(円)	554.48	533.00	632.43	652.32

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (注) 1 (%)	主要な事業内容
ディサークル株式会社	85	80.20	パッケージソフトウェアの開発および販売
コンフィデンシャルサービス株式会社	60	83.97	情報システムのアウトソーシング業務全般の運用
株式会社アクティ	48	100.00	金型の設計・製造および育成、樹脂成形品の初期流動管理
アクティブファーマ株式会社 (注) 2	300	100.00	医薬品原薬、医薬中間体等の製造および販売
相模化成工業株式会社 (注) 2	200	(100.00)	医薬品原薬、医薬中間体、化学品等の製造および販売
株式会社ミライ化成	20	100.00	化学品および食品添加物の販売
株式会社インフィル	410	100.00	住宅設備機器・オリジナルブランド商品の販売および設計施工
三谷産業コンストラクションズ株式会社	340	100.00	住宅機器・空調機器の販売および設計・施工
三谷産業イー・シー株式会社	360	100.00	石油製品・LPガスおよび化学品の販売
ミタニインベストメント株式会社	121	100.00	社内ベンチャー企業に対する投資・育成
アドニス株式会社	40	100.00	コンピュータ・事務機器等のサプライ品の販売およびオフィスビル等の保全管理
株式会社H I D E O (注) 3	260	100.00	浴室空間の企画・設計・開発・製造および販売
株式会社J A X S O N (注) 3	100	(100.00)	高級バスタブ製造販売・輸出入
Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.	500千USドル	100.00	コンピュータ産業の先端技術情報の調査・分析
Aureole Expert Integrators Inc.	814千USドル	100.00	ベトナム子会社の業務管理・人事労務管理

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (注) 1 (%)	主要な事業内容
Aureole Information Technology Inc.	3,650千USドル	100.00	ソフトウェアの開発
Aureole Business Components & Devices Inc.	8,472千USドル	90.56 (9.44)	樹脂成形品の製造および組立、金型の製造
Aureole Mitani Chemical & Environment Inc.	11,800千USドル	94.00 (6.00)	化学品の製造および販売
Aureole Logistics of Chemical Inc.	2,600千USドル	(100.00)	化学品の販売
Aureole Construction Software Development Inc.	850千USドル	100.00	空調設備工事・住宅機器等のCAD設計 および積算
Aureole Fine Chemical Products Inc.	7,400千USドル	86.49 (13.51)	健康食品向け機能性素材の製造
Aureole unit-Devices Manufacturing Service Inc.	2,000千USドル	100.00	車載用樹脂成形品の製造および組立
Pear Investment Pte Ltd	2,430千シンガポールドル	100.00	海外子会社に対する投融資

- (注) 1. 当社の議決権比率は、直接所有比率を表示しております。また、()内は間接所有比率を表示しており、外数で記載しております。
2. 昨年5月7日付にて、アクティブファーマ株式会社の出資持分49.00%を日医工株式会社より取得し、議決権比率は100.00%となりました。この取得により相模化成工業株式会社の間接所有比率も100.00%となりました。
3. 本年2月1日付にて、株式会社HIDEOはbliss japan株式会社の全株式を取得し、完全子会社としました。なお、同日付にて株式会社JAXSONへ商号を変更しております。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当企業集団は、情報システム関連、樹脂・エレクトロニクス関連、化学品関連、空調設備工事関連、住宅設備機器関連およびエネルギー関連事業を行っております。

(9) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

三谷産業株式会社	本店	石川県金沢市玉川町1番5号
	東京本社	東京都千代田区神田神保町2丁目36番地1
	事業部	情報システム事業部 (金沢・福井・富山) ICTソリューション事業部 (東京・大阪・福岡) M&E事業部 (東京・名古屋・広島) ケミカル事業部 (東京・名古屋・大阪・上海) 空調首都圏事業部 (東京) 空調システム事業部 (金沢・富山・白山)
	研究所	三谷サイエンスパーク研究所 (能美)
ディサークル株式会社	本店	東京都千代田区
コンフィデンシャルサービス株式会社	本店	石川県能美市
	事業所	東京都千代田区
アクティブファーマ株式会社	本店	東京都千代田区
	事業所・工場	富山県富山市
相模化成工業株式会社	本店・工場	東京都町田市
株式会社ミライ化成	本店	長野県千曲市
	事業所	長野県上伊那郡
株式会社インフィル	本店	東京都千代田区
三谷産業コンストラクションズ株式会社	本店	石川県野々市市
	事業所	富山県富山市
三谷産業イー・シー株式会社	本店	石川県野々市市
	事業所	富山県富山市・高岡市・魚津市 福井県福井市
アドニス株式会社	本店	石川県金沢市
	事業所	東京都千代田区
株式会社HIDE O	本店	東京都港区
株式会社JAXSON	本店	東京都港区
	事業所	大阪府大阪市
	工場	千葉県匝瑳市
Aureole Expert Integrators Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
	支店	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

Aureole Information Technology Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
	支店	ベトナム社会主義共和国トゥアティエンフエ省フエ市 東京都千代田区
Aureole Business Components & Devices Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
	工場	ベトナム社会主義共和国ハイズン省
Aureole Mitani Chemical & Environment Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
	工場	ベトナム社会主義共和国ハイズン省
Aureole Logistics of Chemical Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
Aureole Fine Chemical Products Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
Aureole Construction Software Development Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
	支店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市 ベトナム社会主義共和国トゥアティエンフエ省フエ市 ベトナム社会主義共和国ビンロン省 東京都千代田区
Aureole unit-Devices Manufacturing Service Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

(10) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報システム関連事業	357名	4名減
樹脂・エレクトロニクス関連事業	1,907名	155名増
化学品関連事業	387名	6名増
空調設備工事関連事業	773名	67名増
住宅設備機器関連事業	115名	4名増
エネルギー関連事業	78名	1名増
その他	81名	40名増
全社（共通）	107名	4名減
合 計	3,805名	265名増

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の本社管理部門に所属しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
582名（111名）	18名増（11名増）	40.4才	10.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー、学生アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社北國銀行	7,063
株式会社北陸銀行	6,926
株式会社三菱UFJ銀行	3,635
株式会社みずほ銀行	2,181

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	220,000,000株
② 発行済株式の総数	61,772,500株
③ 株主数	22,413名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
三谷 充	11,694	18.99
三谷株式会社	5,980	9.71
公益財団法人三谷育英会	4,702	7.64
公益財団法人三谷研究開発支援財団	4,000	6.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,790	4.53
有限会社北都代行社	2,166	3.52
株式会社三谷サービスエンジン	2,007	3.26
住友不動産株式会社	1,527	2.48
株式会社北陸銀行	1,043	1.69
株式会社北國銀行	986	1.60

(注) 出資比率は自己株式 (192,103株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の様況

① 取締役および監査役の様況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
取締役会長	三谷 充	危機管理担当 ニッコー株式会社取締役会長 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役会長
取締役副会長	饗庭 達也	アライアンス事業担当兼社会貢献事業創設担当
代表取締役社長	三谷 忠照	組織戦略担当 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役
専務取締役	阿戸 雅之	業務執行担当(営業統括)兼人事担当 株式会社HIDEO代表取締役会長
専務取締役	西野 誠治	関連事業担当兼財務担当兼コンプライアンス担当 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長
常務取締役	森 浩一	事業戦術担当兼情報活用担当兼関係会社担当兼海外事業担当 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長
取締役	梶谷 忠博	社内情報システム担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当 秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長
取締役	竹内 昇	組織構造担当兼安心・安全担当
取締役	渡邊 伸寿	品質担当兼生産・製造技術担当
取締役	内田 大剛	広報担当 経営企画本部長 アウロステクノロジーズ合同会社職務執行者CEO 株式会社Carbon Ventures代表取締役社長
取締役	花田 光世	慶應義塾大学名誉教授 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラム代表理事 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事
取締役	長澤 裕子	坂井法律事務所弁護士
取締役	清木 康	慶應義塾大学名誉教授 武蔵野大学データサイエンス学部学部長・教授 同大学大学院データサイエンス研究科研究科長
取締役	増田 幸宏	芝浦工業大学システム理工学部教授
取締役	島田 亨	

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	高多 倫正	
監査役	尾島 俊雄	早稲田大学名誉教授 一般社団法人都市環境エネルギー協会代表理事
監査役	寺野 稔	北陸先端科学技術大学院大学学長
監査役	伊藤 聡子	事業創造大学院大学客員教授

- (注) 1. 取締役花田光世氏、長澤裕子氏、清木康氏、増田幸宏氏および島田亨氏は社外取締役であります。
2. 監査役尾島俊雄氏、寺野稔氏および伊藤聡子氏は社外監査役であります。
3. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
内田 大剛	執行役員 経営企画本部長 アウロステクノロジーズ合同会社職務執行者 CEO	取締役 広報担当 経営企画本部長 アウロステクノロジーズ合同会社職務執行者 CEO	2021年6月15日
島田 亨	取締役 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役 副社長COO	取締役	2021年11月29日
内田 大剛	取締役 広報担当 経営企画本部長 アウロステクノロジーズ合同会社職務執行者 CEO	取締役 広報担当 経営企画本部長 アウロステクノロジーズ合同会社職務執行者 CEO 株式会社Carbon Ventures代表取締役社長	2022年3月1日

4. 当社は、取締役花田光世氏、長澤裕子氏、清木康氏、増田幸宏氏および島田亨氏ならびに監査役尾島俊雄氏、寺野稔氏および伊藤聡子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当該役員の違法行為に起因して損害賠償責任が発生した場合および当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合等は保険金支払の対象外としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬等	業績連動報酬等	役員退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	329 (26)	257 (24)	21 (-)	30 (2)	20 (-)	17 (5)
監査役 (うち社外監査役)	35 (15)	30 (14)	1 (-)	2 (1)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	365 (41)	288 (38)	23 (-)	32 (3)	20 (-)	21 (8)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上表には、2021年6月15日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

3. 上記のほか、当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額は、次のとおりであります。

・2022年6月に退任する取締役2名に対する役員退職慰労金（功労加算分）88百万円

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2021年6月15日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役2名1百万円

（金額には、上記イ. および過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額である、取締役2名1百万円が含まれております。）

ハ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、取締役の中期経営計画達成の意欲を高めるため、短期業績（売上高・経常利益）のみならず、中長期業績の先行指標である受注高・受注粗利益も評価軸としております。算定方法は各取締役の職務責任に応じたウェイトを設定し、受注高・受注粗利益・売上高・経常利益の連結と単体の

計画達成率で評価し、加えて継続的に利益を伸長させていくという意識を高めるため、経常利益伸長率を乗じたもので算出しております。

2022年3月期の業績指標の計画達成率

2022年3月期	連結計画達成率	単体計画達成率
受注高	102%	103%
受注粗利益	94%	101%
売上高	106%	102%
経常利益	79%	131%
経常利益伸長率	-41.3%	-17.3%

二. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、取締役が入居する社宅家賃であり「ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。

ホ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2019年6月18日開催の第94期定時株主総会において年額4億円以内（うち、社外取締役年額30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち、社外取締役は5名）です。

なお、取締役の報酬額には役員退職慰労金は含まず、また当社が賃貸借契約により借上げた社宅の賃料と社宅使用料との差額を非金銭報酬として取り扱うものとしております。

監査役の報酬額は、2016年6月16日開催の第91期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として「取締役報酬に関する内規」を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が「取締役報酬に関する内規」と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。

a. 基本報酬等に関する方針

基本報酬等は、「取締役報酬に関する内規」にて役位ごとに報酬テーブルを定めております。その内規により代表取締役社長が、任意の指名・報酬委員会の提示額に基づき、社内取締役については職務責任

や業績等を考慮して個別の報酬額を決定しております。また、基本報酬等は内規により毎年7月に見直しを行うものとしております。なお、社外取締役の基本報酬は職務責任を考慮してあらかじめ定められた固定額としております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、任意の指名・報酬委員会が「取締役報酬に関する内規」の定めに従い賞与支給月数を提示し、代表取締役社長が当該提示月数に基づき職務責任や業績等を考慮して個別の報酬額を決定しております。原則として、社員の年間賞与支給月数を上回らないよう調整するものとしております。なお、社外取締役には業績連動報酬等は支給しないものとしております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、取締役が職務執行上必要な場合に入居する社宅家賃であり、「役員社宅に関する細則」の定めにより当社がその一部または全部を負担するものとしております。

d. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬等は、基本報酬等の5.5ヶ月分を超えないものとしております。また、非金銭報酬等については、所得税法基本通達に基づく割合にて会社負担分を支給するものとしております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する事項

基本報酬等は毎月、業績連動報酬等は当該事業年度の業績に係る分を翌事業年度の6月に支給するものとしております。役員退職慰労金は、取締役が取締役を退任する場合、常勤取締役が非常勤取締役になる場合、または代表取締役が取締役となる場合に、株主総会決議により役員退職慰労金を支給することができるものとしております。なお、役員退職慰労金の詳細については「役員退職慰労金内規」の定めによるものとしております。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会の承認を得た取締役の報酬額の範囲内で「取締役報酬に関する内規」の定めに従い、取締役会または取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長が決定するものとしております。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性を確認するものとしております。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

特記すべき事項はありません。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 三谷忠照氏に対し各取締役の基本報酬等の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

チ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役花田光世氏は、慶應義塾大学名誉教授、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラム代表理事、一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事およびオイシックス・ラ・大地株式会社の社外取締役であります。なお、当社と慶應義塾大学とは共同研究に関する契約、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラムとは社内研修の運営委託に関する契約、一般社団法人キャリアアドバイザー協議会とはキャリア相談の委託に関する契約がありますが、その取引額の割合はいずれも連結売上高の1%未満であります。オイシックス・ラ・大地株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役長澤裕子氏は、坂井法律事務所弁護士であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役清木康氏は、慶應義塾大学名誉教授、武蔵野大学データサイエンス学部学部長・教授および武蔵野大学大学院データサイエンス研究科長であります。なお、当社と慶應義塾大学とは共同研究に関する契約がありますが、その取引額の割合は連結売上高の1%未満であります。武蔵野大学および武蔵野大学大学院との間には特別な関係はありません。
- ・取締役増田幸宏氏は、芝浦工業大学システム理工学部教授であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役島田亨氏は、トランスコスモス株式会社およびビジョナル株式会社の社外取締役であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役尾島俊雄氏は、早稲田大学名誉教授および一般社団法人都市環境エネルギー協会代表理事であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役寺野稔氏は、北陸先端科学技術大学院大学学長であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役伊藤聡子氏は、事業創造大学院大学客員教授であり、積水樹脂株式会社および株式会社十六銀行の社外取締役であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
取締役 花田 光世	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、企業組織、とりわけ人事・人材教育研究の第一人者として当社の事業展開の方向性や、組織・人事全般に関して意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 長澤 裕子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、弁護士としての行政訴訟、民事訴訟、刑事訴訟等の幅広い経験と豊富な専門知識を活かし、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制に対して意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 清木 康	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、情報システム分野での権威として、今後の情報システム関連事業の進むべき方向性等に対して意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 増田 幸宏	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、建築分野、とりわけ都市のインフラシステム構築に関する幅広い経験と豊富な専門知識を活かし、空調設備関連事業の進むべき方向性等に対して意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 島田 亨	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、幅広い分野での創業・経営の経験を活かし、新規事業を始めとする当社の事業展開の方向性等に対して意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 尾島 俊雄	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、建築分野での権威として、今後の建設業界のあり方を踏まえた当社の事業展開の方向性や、取締役の行動が法令または定款に合致しているかという観点から発言を行っております。
監査役 寺野 稔	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、化学分野での権威として、今後の化学業界のあり方を踏まえた当社の事業展開の方向性や、取締役の行動が法令または定款に合致しているかという観点から発言を行っております。
監査役 伊藤 聡子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、情報報道番組のキャスターや大学教授として有するさまざまな業界の幅広い知見を活かして、社会の変化に対する当社の事業展開の方向性や、取締役の行動が法令または定款に合致しているかという観点から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

・有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額1百万円があります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、ベトナム子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要およびその運用状況は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 遵法経営が企業価値向上に不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンスを強化することで不正な行為が生じないクリーンな社風を形成し、経営の透明性および効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。かかる観点に立ち、当社経営理念に基づき、遵法経営を企業活動の大前提に掲げて社内の遵法知識レベルの向上に取り組むとともに、反社会的行動や不正行為を惹起させない企業風土の一層の醸成に取り組んでおります。さらに、2004年10月26日に開示いたしました過年度の不適切な取引に関しまして、重大な事態を生ぜしめたことを真摯に反省し、内部統制システムやリスク管理体制を見直し、不祥事防止のための内部牽制機能をより一層強化することを最優先に取り組んでおります。
- ・ 監査役会制度を採用するとともに、経営の監督・執行機能の分離を明確にすべく、2000年10月より執行役員制度を導入しております。
- ・ 取締役会は社内取締役10名、社外取締役5名の合計15名で構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催しており、経営戦略の意思決定や経営の監督機能を担っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、そして社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることのできる人材を社外取締役として選任し、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ・ 監査役会は社内監査役1名、社外監査役3名の合計4名で構成され、取締役の職務遂行の監査を通じ、経営の健全性の確保と、会長・副会長・社長以下全取締役との緊張感ある信頼関係の構築に注力し、経営の透明性向上を推進しております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、そして社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることのできる人材を社外監査役として選任し、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。監査役会は毎月1回、その他必要に応じて開催され、監査の方針、監査計画、監査の方法および監査業務の分担等の協議および決議と監査状況の報告を行い、また疑義ある場合には、会長、副会長、社長または担当取締役に監査役会への出席と説明を求め、監査報告書の作成を行っております。

<運用状況>

経営理念を周知徹底するため、社内システムでいつでも閲覧可能な状態としております。また、過年度の不適切な取引について、その反省を風化させぬよう、新入社員研修やコンプライアンス教育等で説明を行っております。取締役会は12回開催し、業務執行状況報告の他、取締役会規程に定める決議事項について意思決定を行いました。監査役会は12回開催し、監査状況の報告の他、監査役会規程に定める決議事項について意思決定を行いました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会議事録を作成し、厳正に保存および管理することとしております。
- ・月曜会（常務会）、経営会議および業務執行会議について議事録を作成し、保存および管理することとしております。
- ・社内稟議システムを電子化しており、取締役の決裁状況、コメントおよびその日時などを電子保存し、管理する体制としております。

<運用状況>

議事録等の各種記録を適切に作成し、保管いたしました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・様々な分野のリスクを管理する体制を構築すべく、リスクマネジメントプロジェクトを発足させ、当社を取り巻く様々な分野のリスクの把握・評価を実施するため、全社を挙げて想定されるリスクの洗い出し、評価およびリスク対策の優先順位付けを行いました。これを踏まえて、順次、優先度の高いリスクより具体的な低減策・対応策を推進しており、管理体制の確立を目指しております。その結果として、2012年4月にはその活動を円滑、効率的に、また組織的に実施することを目的として、「リスクマネジメント規程」を制定いたしました。
- ・情報資産の運用ルールを定めた情報セキュリティ制度を2003年4月に導入し、個人情報保護への取り組みをより一層強化するため、プライバシーマークを2004年2月に取得するなど、リスク管理体制を順次整備してまいりました。
- ・社内規程として2005年7月に「危機・緊急事態対応規程」を制定しており、危機・緊急事態が発生した場合は、第一報を会長に報告し、以降は対策本部を設置して対処するという体制を構築しております。
- ・CSR本部においては、リスクマネジメントのみならず、業務プロセスの文書化の管理、情報セキュリティ、ISO14001に基づく環境への取り組みサポート、CSR調達などの活動について指示命令システムを一元化することにより、内部統制の一層の強化を図っております。
- ・安心安全推進本部においては、社員が健康で安全に働くことができる環境確保のため、労働災害や交通災害の防止に向けた取り組みを行っております。

<運用状況>

「リスクマネジメント規程」により設置しているリスクマネジメント委員会を4回開催し、各部門にて作成したリスク対策の見直しや、情報セキュリティ制度の運用状況を審議いたしました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・別に定める「常勤役員 職務責任の定義」に基づき、各常勤役員の役割、権限および責任等を分担して効率的な職務執行を図っております。
- ・取締役会は業務執行機能を執行役員に委譲するとともに、業務執行状況の確認を経営会議および業務執行会議に委譲しております。
- ・経営会議は、社長以下常勤役員、執行役員およびその他幹部社員を構成メンバーとし、毎月、月次決算確定後、販売と信審議や経営計画の予実管理、その他経営諸課題の論議・施策決定等を行っております。
- ・業務執行会議は、社長以下常勤役員、執行役員およびその他幹部社員を構成メンバーとし、毎月、購買と信審議を行うとともに経営の先行指標たる受注・商談管理の徹底を図るなかで、具体的な業務執行に関する論議および今後の対応策の検討を行っております。
- ・以上の体制により、全社的な管理項目の明確化を行い、また職務の執行について適正な配分と執行上の指示を行うことにより、効率化を確保しております。

<運用状況>

経営会議は12回開催し、経営計画の予実管理等を行いました。

業務執行会議は12回開催し、具体的な業務執行に関する議論および今後の対応策の検討等を行いました。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・2006年6月に「三谷産業グループ企業倫理憲章」を制定し、公表しております。これは、法令のみならず倫理を遵守することとし、倫理観の向上を目的としたものであります。
- ・CSR本部では、業務プロセスの文書化の管理、リスクマネジメント、情報セキュリティ、ISO14001に基づく環境への取り組みサポート、CSR調達などの活動を遂行することにより、法令および定款に適合することを確保するための体制の一層の強化を図っております。また、2011年4月には、業務プロセスに対する牽制と業務の品質向上・効率化を横断的に推進する組織として、業務本部を設置しております。
- ・コンプライアンス体制としては、社内規程として2005年6月に「コンプライアンス規程」を制定しており、これに基づいてコンプライアンス委員会を設置、毎月1回の会議において社内のコンプライアンス案件につき審議する体制としております。また、社内のコンプライアンス風土の醸成を目的として、全社員に対しコンプライアンス教育をeラーニングシステムにより実施しております。
- ・弁護士事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制を構築しております。

- ・コンプライアンスの強化を目的として、違法行為・不適切な行為が万一発生した場合の迅速な対応を図るべく、2003年3月より顧問弁護士事務所を受付窓口としたヘルプライン制度（内部通報制度）を導入しており、2019年10月には担当部署としてヘルプライン委員会を設置し、同制度の内容を「ヘルプライン規程」として明文化しております。また、社内からの通報だけでなく、取引先からも違法行為・不適切な行為に関する情報を入手して迅速な対応を図るべく、2020年4月より外部通報制度を導入しております。
- ・社内システム構築プロジェクトでは、内部牽制機能を強化した業務フローを作成し、全社への定着活動を推進しております。
- ・内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部牽制およびコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、社長の命により監査室が実施しております。監査室は、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施し、結果を社長に報告しております。また、必要あるときは社長の命により被監査部門に対し補正改善などの指示を行っております。
- ・会計監査人による会社法に基づく会計監査を、期末決算のほか四半期決算について受けており、その際には監査役会および監査室との連携を綿密に図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- ・内部監査部門（監査室）では監査役監査および会計監査人監査との連携を密にして三様監査の実効を高め、担当取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査項目の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。

<運用状況>

コンプライアンス委員会は12回開催し、法令改正情報やその対策につき審議いたしました。

ヘルプライン制度については、通報窓口や「ヘルプライン規程」の内容等について全社員に周知徹底いたしました。

会計監査人による監査は、四半期毎に実施されました。

監査室による監査を当社全部門に対して実施し、是正指示を行いました。

⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「企業集団（子会社）における業務の適正を確保するための体制」は、当社CSR本部、コーポレート本部および業務本部が連携して担っております。加えて、Aureole Expert Integrators Inc.が、ベトナム子会社の牽制強化と統一感のある牽制の仕組みの整備・運用定着を図る役割を担っております。

イ. 子会社の取締役・使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社で整備した「グループ会社経営規程」および「三谷産業株式会社子会社経営細則」ならびに子会社で整備した「三谷産業株式会社子会社管理内規」の定めに従い、子会社の稟議書を当社に回付しております。さらに、重要な案件については当社会長に報告しております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントプロジェクトにおいて、子会社も一体となって想定されるリスクの洗い出し、評価およびリスク対策の優先順位付けを行い、順次、優先度の高いリスクより具体的な低減策・対応策を推進し、管理体制の確立を目指しております。
- ・当社で運用している情報セキュリティ制度を子会社においても適用し、情報セキュリティ事故を防止しております。
- ・子会社で整備した「危機・緊急事態対応規程」により、危機・緊急事態が発生した場合は、第一報を各社社長に、その後当社に報告し、以降は対策本部を設置して対処する体制としております。
- ・当社CSR本部においては、リスクマネジメントのみならず、業務プロセスの文書化の管理、情報セキュリティ、環境マネジメントへの取り組みサポート、CSR調達などの活動について、子会社に対する指示命令システムを一元化することにより、内部統制の一層の強化を行っております。

ハ. 子会社の取締役・使用人等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社では「取締役会規程」等の定めにより取締役会を運営し、効率的な職務執行を図っております。
- ・「組織規程」等の定めにより各組織や役職者の役割と責任を定義し、業務が効率的に行われる体制をとっております。
- ・以上の体制により、全社的な管理項目の明確化を行い、また職務の執行について適正な配分と執行上の指示を行うことにより、効率化を確保しております。

二. 子会社の取締役・使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・2006年6月に、「三谷産業グループ企業倫理憲章」を制定し、公表しております。これは、法令のみならず倫理を遵守することとし、倫理観の向上を目的としたものであります。
- ・当社CSR本部では、子会社の業務プロセスの文書化の管理、リスクマネジメント、情報セキュリティ、環境マネジメントおよびCSR調達などの取り組みをサポートすることにより、法令および定款に適合することを確保するための体制を一層強化しております。また、当社コーポレート本部および業務本部では、業務プロセスに対する牽制と業務の品質向上・効率化を子会社に対しても横断的に推進しております。
- ・子会社におけるコンプライアンス風土の醸成を目的として、当社コンプライアンス委員会での審議内容を、子会社社長で構成するグループ会社社長会にて共有し、また、子会社社員に対しコンプライアンス教育を実施しております。

- ・当社CSR本部から日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制を構築しております。
- ・コンプライアンスの強化を目的として、違法行為・不適切な行為が万一発生した場合の迅速な対応を図るべく、国内のグループ会社については顧問弁護士事務所を、海外のグループ会社についてはヘルプライン委員会を受付窓口としたヘルプライン制度（内部通報制度）や、外部通報制度を導入しております。
- ・社内システム構築プロジェクトでは、内部牽制機能を強化した業務フローを作成し、子会社への定着活動を推進しております。
- ・子会社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部牽制およびコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、当社「グループ会社経営規程」の定めにより当社監査室が内部監査を実施しております。
- ・当社監査室は、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施し、結果を当社社長および各社社長に報告しております。また、必要あるときは当社社長の依頼により被監査部門に対し補正改善などの指示を行っております。
- ・子会社は会計監査人による会社法に基づく会計監査を、期末決算のほか四半期決算について受けており、その際には子会社監査役、当社監査役会および当社監査室との連携を綿密に図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- ・子会社では、内部監査部門（当社監査室）が監査役監査および会計監査人監査との連携を密にして三様監査の実効を高め、取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査項目の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。

<運用状況>

子会社における審議事項については、諸規程に従い適切に当社に報告がなされました。

全てのリスクマネジメント委員会に子会社も参加し、各社が作成したリスク対策の見直しや、情報セキュリティ制度の運用状況を審議いたしました。

子会社において、「取締役会規程」や諸規程に従い業務が効率的に運用されました。

グループ会社社長会は12回開催し、経営計画の予実管理や、コンプライアンス委員会における審議内容の共有等が行われました。

会計監査人による監査は、子会社に対しても実施されました。

当社監査室による監査を子会社に対して実施し、是正指示を行いました。

⑦ 経営の透明性の確保のための体制

- ・東京証券取引所および名古屋証券取引所の適時開示基準に従い適時開示を適切に行うことに加えて、当該適時開示基準に該当しない事項であっても、株主・投資家のみなさまにとって有益な情報については開示しております。また、当社ホームページにて決算短信・有価証券報告書・適時開示資料等の他、会社案内や当企業集団の非財務情報、環境保全活動、CSR活動等について掲載し、確実に誠意をもって情報発信しております。
- ・外部団体の主催する各種IRイベントへの参加および当社ホームページへの会社説明動画掲載等を通じて、個人投資家向けに当企業集団の事業内容、業績、今後の方向性、事業戦略、非財務情報等を説明しております。

<運用状況>

適時開示を適切に実施する他、当社ホームページにおける開示を実施いたしました。機関投資家・証券アナリストとは、個別ミーティングを開催いたしました。また、一般投資家向け施策として、決算説明動画や決算説明会・株主総会でいただいたご意見・ご質問を当社ホームページに掲載する等、積極的な情報発信を行いました。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

- ・「三谷産業グループ企業倫理憲章」において反社会的勢力との絶縁を宣言しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することとしております。
- ・反社会的勢力への対応担当部門はCSR本部とし、人事本部等の社内部門や外部専門機関とも連携して組織的に対応することとしております。
- ・取引先が反社会的勢力でないことを確認し、また取引先が反社会的勢力であったと判明した場合には直ちに契約を解除できるよう、「反社会的勢力排除に関する覚書」の締結を推進しております。

<運用状況>

当企業集団の既存取引先および新規取引先について、インターネットのニュースサイトを検索する方法により、反社会的勢力でないかの確認を行いました。また、取引先との間で「反社会的勢力排除に関する覚書」の締結を推進いたしました。

⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役会による監査機能強化を図るべく、2005年4月より監査役会付専任スタッフを1名置いております。今後も、監査役会による監査機能を確保するために、監査役会の求めに応じて、必要な人員を配置することといたします。

<運用状況>

監査役会付専任スタッフ1名を設置し、監査役会関連事務を行う等、その役割を果たしました。

⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・上記の使用人の取締役からの独立性を確保する目的で、当該使用人の任命、人事異動、懲戒については事前に常勤監査役に報告し、同意を得るものとしております。また、上記使用人に対する指揮命令および人事考課は、常勤監査役が直接行うこととしております。

<運用状況>

監査役会付専任スタッフの人事は、上記基準に従い適切に運用いたしました。

⑪ 監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

イ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役および使用人は、常勤監査役の求めに応じて職務の執行に関する事項を報告することとしております。当該報告について、報告者の氏名を不必要に開示せず、匿名性を保っております。
- ・常勤監査役は社内稟議システムにおいて回覧ルートに組み込まれており、稟議決裁を要する重要事項については、自動的に常勤監査役に回覧する体制としております。
- ・社内のヘルプライン制度（内部通報制度）による通報者からの通報内容は、受付窓口である顧問弁護士事務所を通じて、常勤監査役に報告する制度になっており、制度上匿名性が保たれております。

ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- ・子会社の取締役、監査役および使用人は、常勤監査役の求めに応じて職務の執行に関する事項を報告することとしております。当該報告について、報告者の氏名を不必要に開示せず、匿名性を保っております。
- ・子会社のヘルプライン制度（内部通報制度）による通報者からの通報内容は、国内のグループ会社については受付窓口である顧問弁護士事務所を通じて常勤監査役に報告する制度になっており、また、海外のグループ会社については当社常勤監査役が委員長を務めるヘルプライン委員会を受付窓口としており、制度上匿名性が保たれております。

<運用状況>

3回の監査役会に当企業集団の取締役が出席し、ヒアリングや意見交換を行いました。なお、前述の機会に交わされた意見については、匿名性が保たれております。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- ・ 監査役および監査役会付専任スタッフが要する費用の処理について、常勤監査役が決裁を行うことにより、監査の独立性を保っております。

<運用状況>

出張費用等、監査役や監査役会付専任スタッフが監査に要する費用の処理については、常勤監査役が決裁を行いました。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるものとしております。
- ・ 常勤監査役は常に会社の職務の執行に接しており、日常的に監査を行う体制としております。さらに、常勤監査役は経営会議および業務執行会議その他の重要な会議には常時出席する体制としております。
- ・ 監査室の内部監査、会計監査人の会計監査と併せて三様監査の体制を敷いております。

<運用状況>

監査役は、取締役会の全てに出席し、適宜意見を述べました。

また常勤監査役は、経営会議、業務執行会議およびグループ会社社長会の全てに出席し、適宜意見を述べました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、継続的な安定配当を実施するとともに、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるため、必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

なお、当社は3年スパンでの中期経営計画を策定しており、外的・内的環境の変化に応じて必要な見直しを行っておりますが、中期経営計画の進捗状況を見極めつつ、継続的な安定配当を実施するために、内部留保のうち配当積立金について、年間配当金総額の3倍程度の水準を一つの目標とし確保してまいり所存であります。

新型コロナウイルスの影響が不透明な中ではございますが、これらの基本方針のもと、中期経営計画の進捗状況等を総合的に検討しました結果、当事業年度の期末配当金につきましては、本年5月10日開催の取締役会決議により1株当たり4円50銭といたしました。すでに、昨年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり4円50銭と合わせまして、年間配当金は1株当たり9円となります。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	42,189
現金及び預金	6,915
受取手形及び売掛金	17,208
電子記録債権	3,384
完成工事未収入金	7,253
商品及び製品	3,527
仕掛品	628
未成工事支出金	98
原材料及び貯蔵品	1,280
その他	1,896
貸倒引当金	△2
固定資産	42,846
有形固定資産	16,519
建物及び構築物	9,184
機械装置及び運搬具	1,584
工具、器具及び備品	434
土地	3,996
リース資産	854
建設仮勘定	464
無形固定資産	949
ソフトウェア	698
リース資産	147
電話加入権	36
その他	67
投資その他の資産	25,377
投資有価証券	22,830
差入保証金	1,363
繰延税金資産	230
その他	952
資産合計	85,036

科目	金額
負債の部	
流動負債	32,968
支払手形及び買掛金	10,042
電子記録債務	1,570
工事未払金	2,119
短期借入金	14,323
リース債務	338
未払法人税等	300
未払消費税等	563
未成工事受入金	238
役員賞与引当金	84
受注損失引当金	2
完成工事補償引当金	41
株主優待引当金	47
その他	3,295
固定負債	11,788
長期借入金	6,075
預り保証金	148
リース債務	780
繰延税金負債	3,207
役員退職慰労引当金	875
退職給付に係る負債	341
資産除去債務	236
その他	122
負債合計	44,757
純資産の部	
株主資本	32,476
資本金	4,808
資本剰余金	3,357
利益剰余金	24,354
自己株式	△42
その他の包括利益累計額	7,686
その他有価証券評価差額金	7,640
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	46
退職給付に係る調整累計額	△4
非支配株主持分	115
純資産合計	40,279
負債及び純資産合計	85,036

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		84,427
売上原価		69,099
売上総利益		15,327
販売費及び一般管理費		14,187
営業利益		1,140
営業外収益		
受取利息及び配当金	369	
投資事業組合運用益	16	
持分法による投資利益	262	
賃貸料	183	
為替差益	37	
その他	244	1,113
営業外費用		
支払利息	86	
賃貸設備費	124	
その他	76	286
経常利益		1,966
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	56	
補助金収入	147	
負ののれん発生益	305	511
特別損失		
固定資産売却及び除却損	9	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	38	
減損損失	246	
役員退職慰労引当金繰入額	88	382
税金等調整前当期純利益		2,095
法人税、住民税及び事業税	765	
法人税等調整額	△103	661
当期純利益		1,433
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純利益		1,424

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日 残高	4,808	3,768	23,302	△42	31,836
会計方針の変更による累積的影響額			180		180
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,808	3,768	23,483	△42	32,017
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△554		△554
親会社株主に帰属する当期純利益			1,424		1,424
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△411			△411
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△411	870	△0	459
2022年3月31日 残高	4,808	3,357	24,354	△42	32,476

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日 残高	7,552	0	△437	△13	7,102	2,196	41,135
会計方針の変更による累積的影響額							180
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,552	0	△437	△13	7,102	2,196	41,316
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△554
親会社株主に帰属する当期純利益							1,424
自己株式の取得							△0
連結子会社株式の取得による持分の増減							△411
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	87	3	483	8	583	△2,080	△1,496
連結会計年度中の変動額合計	87	3	483	8	583	△2,080	△1,037
2022年3月31日 残高	7,640	3	46	△4	7,686	115	40,279

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	18,916
現金及び預金	1,037
受取手形	622
電子記録債権	409
売掛金	8,974
完成工事未収入金	3,426
商品及び製品	1,130
仕掛品	32
未成工事支出金	23
前渡金	338
短期貸付金	2,284
未収入金	37
その他	598
固定資産	38,075
有形固定資産	6,654
建物	3,513
構築物	74
機械及び装置	116
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	175
土地	2,585
リース資産	107
建設仮勘定	82
無形固定資産	606
ソフトウェア	437
電話加入権	24
リース資産	137
その他	5
投資その他の資産	30,814
投資有価証券	18,728
関係会社株式	7,822
出資金	1
関係会社出資金	2,442
長期貸付金	1,084
差入保証金	904
長期前払費用	16
その他	52
貸倒引当金	△239
資産合計	56,992

科目	金額
負債の部	
流動負債	21,368
電子記録債務	349
買掛金	4,505
工事未払金	902
短期借入金	13,785
リース債務	78
未払金	294
未払費用	632
未払法人税等	76
未払消費税等	109
前受金	393
未成工事受入金	91
預り金	30
役員賞与引当金	23
完成工事補償引当金	29
株主優待引当金	47
その他	17
固定負債	8,157
長期借入金	3,938
預り保証金	82
リース債務	188
繰延税金負債	3,058
退職給付引当金	116
役員退職慰労引当金	558
資産除去債務	214
負債合計	29,525
純資産の部	
株主資本	19,924
資本金	4,808
資本剰余金	3,808
資本準備金	3,808
その他資本剰余金	0
利益剰余金	11,349
利益準備金	646
その他利益剰余金	10,703
圧縮記帳積立金	312
配当積立金	1,663
別途積立金	8,483
繰越利益剰余金	244
自己株式	△41
評価・換算差額等	7,542
その他有価証券評価差額金	7,538
繰延ヘッジ損益	3
純資産合計	27,466
負債及び純資産合計	56,992

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
商品売上高	26,958	
完成工事高	10,036	36,994
売上原価		
商品売上原価	21,171	
完成工事原価	7,871	29,042
売上総利益		
商品売上総利益	5,786	
完成工事総利益	2,164	7,951
販売費及び一般管理費		7,261
営業利益		689
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	625	
仕入割引	3	
賃貸料	623	
その他	98	1,366
営業外費用		
支払利息	67	
賃貸設備費	473	
貸倒引当金繰入額	239	
その他	42	823
経常利益		1,233
特別利益		
投資有価証券売却益	56	
補助金収入	6	62
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	2	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	31	
関係会社株式評価損	359	
減損損失	152	
役員退職慰労引当金繰入額	88	638
税引前当期純利益		657
法人税、住民税及び事業税	345	
法人税等調整額	△116	229
当期純利益		428

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株資合	主本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
					圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
2021年4月1日 残高	4,808	3,808	0	3,808	646	311	1,663	7,983	871	11,474	△41	20,050	
会計方針の変更による累積的影響額									0	0		0	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,808	3,808	0	3,808	646	311	1,663	7,983	871	11,474	△41	20,050	
事業年度中の変動額													
圧縮記帳積立金の積立						4			△4	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩						△3			3	-		-	
別途積立金の積立								500	△500	-		-	
剰余金の配当									△554	△554		△554	
当期純利益									428	428		428	
自己株式の取得											△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	500	△627	△125	△0	△125	
2022年3月31日 残高	4,808	3,808	0	3,808	646	312	1,663	8,483	244	11,349	△41	19,924	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日 残高	7,449	0	7,450	27,500
会計方針の変更による累積的影響額				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,449	0	7,450	27,500
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△554
当期純利益				428
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	88	3	92	92
事業年度中の変動額合計	88	3	92	△33
2022年3月31日 残高	7,538	3	7,542	27,466

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

三谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三谷産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

三谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 眞弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	九鬼 聡

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三谷産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法とその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果についての報告を受けるほか、取締役等および会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所における業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制と、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

三谷産業株式会社 監査役会

常勤監査役 **高多倫正** ㊞

監査役 **尾島俊雄** ㊞

監査役 **寺野 稔** ㊞

監査役 **伊藤聡子** ㊞

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

金沢市玉川町1番5号
当社 金沢本社 ホール

交通

- JR金沢駅 - 三谷産業(株)金沢本社
- タクシー…約7分
 - バス…………南町・尾山神社バス停下車、徒歩約3分
(金沢駅東口バスターミナル7,8,9,10番のりば)
 - 徒歩…………約15分



※当社駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用のうえご来場いただけますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。